

「行政改革大綱 2003 に基づく改革推進計画」実績

平成15～17年度総括

福 島 市

評価基準

(1) 「スケジュールの進捗状況」

平成15年度の当初計画に対し、進み具合がどうか評価したもの。

AA 予定以上に進行・・・翌年度の計画を前倒ししているなど、進んでいるもの。

A 予定どおり・・・計画どおりもの。(計画どおり完了したもの。)

B 遅れている・・・計画よりも遅れているもの。

C ほとんど進まない・・・計画達成が困難と見込まれる等ほとんど進捗していないもの。

(2) 「達成内容」

平成15年度の当初計画に対し、事業内容が拡大したか、縮小したかどうかを評価したもの。

AA 拡大・・・当初計画の範囲を拡大する等計画以上のもの。

A 実施計画どおり・・・当初計画した内容のとおりもの。

B 縮小・・・当初計画を多少縮小したもの。

C 大幅な縮小・・・当初計画を大幅に縮小したもの、あるいは未着手のもの。

(3) 「総合評価」

この項目は、上記2項目の評価に基づき、総合的に判断して評価したもの。

AA 予定以上・・・計画以上のスケジュールや内容等で進んでいるもの。

A 予定どおり・・・当初計画どおり進んでいるもの。

B やや遅れている・・・計画達成に向け進んでいるが、スケジュール的又は内容的に遅れの生じているもの。

C 遅れている・・・計画達成が困難視される等大幅に遅れているもの。

評価欄については、上記判断基準により、平成17年度に実施した事務を自己評価したもの。

目 次

行政改革大綱 2003 第4 「行政改革推進の重点事項」の各項目及び見直しの件数

	記載ページ	件数
1 行政評価の導入と活用	3	3
2 事務事業の見直し	4～35	67
3 財務・会計制度の改革	36	3
4 組織・機能の改革	38～43	13
5 職員の意識改革	44	1
6 市民との協働の推進	45～47	5
7 情報の公開	48～49	3
	合計	95

大綱項目 1 行政評価の導入と活用・・・3件

総務部

1	取組項目	行政評価の導入	担当課	総務課
	取組内容 (数値目標)	市民に分かりやすい具体的な指標による行政評価システムを構築する。		
	平成 17 年度の内容	(1)平成 16 年度決算の細々目、約 1, 000 件について、人件費コストを含めて、評価を実施した。 (2)平成 16 年度事務、約 4, 500 件について、事務量を調査した。 (3)上記に調査の際に、総合計画の第 2 編各論の章・節の番号を入力し、節単位で決算の細々目と事務量を抽出できるようデータを整備した。		
	3 年間総括	平成 15 年度から、行政評価システム構築のため作業を開始し、現状での課題や材料の収集を実施しながら庁内作業を進めた。 この間、市民に分かりやすい評価を目指し作業を行っているが、評価の内容の精度を向上させ、かつ、分かりやすい評価とするために、問題点を整理しながら今後も検討及び作業を継続する。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	B	B	
2	取組項目	総合計画後期基本計画策定における「行政評価システム」の導入	担当課	企画政策課
	取組内容 (数値目標)	行政評価の導入にあたり、平成 17 年度の後期基本計画の策定や、毎年度実施する実施計画へ「行政評価システム」による成果指標を反映させ、計画と評価の整合性を図る。		
	平成 17 年度の内容	後期基本計画策定にあたっては、市勢の現状を捉え、施策に反映させるため事業目的の指標を示した。		
	3 年間総括	後期基本計画策定にあたっては、市勢の現状を捉え、施策に反映させるため事業目的の指標を示すことが出来た。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	B	B	
3	取組項目	公共事業評価システムの充実	担当課	企画政策課
	取組内容 (数値目標)	(1)事業採択前の準備・計画段階であっても調査費が予算化されてから一定期間経過している事業や新規事業のうち市単独事業も対象とするなど、評価対象の基準の見直しを行い、併せて公共事業の定義を明確にする。 (2)評価にあたっては、市民参加や協働の視点を取り入れる。 (3)会議議事録や委員意見の概要及びそれを受けた市の対応方針を公表する。 (4)公募委員・女性委員枠の検討をする。		
	平成 17 年度の内容	委員の改選にあたり女性委員 1 名を増やした。		
	3 年間総括	実施要綱を見直し、評価対象とする事業に市単独事業を加える等、公共事業の定義が明確となるよう要綱を改正した。 また、委員意見の概要及びそれを受けた市の対応方針を第 5 期実施計画に記載するとともに、福島市ホームページに第 5 期実施計画の公表を行った。 など、概ね取り組み内容が達成された。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

大綱項目 2 事務事業の見直し・・・67件

総務部

1	取組項目	男女共同参画センターの利用促進	担当課	男女共同参画センター
	取組内容 (数値目標)	男女共同参画センターの利用を促進するため積極的に広報していく。		
	平成17年度の内容	(1)セミナー等開催のポスター、チラシにセンターの案内図を入れるなど広報活動に積極的に取り組んだ。 (2)男女共同参画センター事業支援ボランティアの協力により、センターだより「ウィズ・ぴあ」を発行し、啓発に努めた。 (3)親しみやすく、利用しやすい施設とするため、ロビー内の情報コーナー等の充実を図った。		
	3年間総括	平成15年7月にオープンした「福島市男女共同参画センター ウィズ・もとまち」は、男女共同参画推進の拠点施設であり、各種事業及び施策の推進に取り組んでいる。そのセンターの利用促進を図るため、センターロビーの情報コーナーの充実、センター開催事業の積極的な広報、センターだより「ウィズ・ぴあ」の発行等機会あるごと啓発に努めた。 その結果、センターを利用する団体も定着してきており、また一般の利用者数も増加してきている。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
2	取組項目	行政情報ネットワークシステム運用支援業務委託	担当課	情報管理課
	取組内容 (数値目標)	行政情報ネットワークシステムの運用における知識・技術を一定の水準に維持するための職員の研修等を強化し、更に、基幹システムを除く次の5つの業務を委託し、(支援要員の派遣を受け)行政運営の効率化を図る。 ①行政情報システムの運用・保守に関すること ②行政情報システムの有効活用支援に関すること ③セキュリティ対策に関すること ④庁内情報化研修事業支援に関すること ⑤庁内情報化ヘルプデスク		
	平成17年度の内容	平成17年10月より本庁と一部の出先機関に職員一人一台パソコンの整備を行い、約1,000台のパソコンを配備した。文書ソフトは、マイクロソフトワードに統一、グループウェアの導入、旧パソコンからのデータ移行作業、軽度の障害発生時などの対応マニュアルを作成する予定だったが、作成方法及びマニュアルの内容の検討等に時間を要したため、作成できなかった。		
	3年間総括	平成15年度において、試験的に民間の情報処理業者に支援業務を委託したが、職員の育成配置や委託のあり方等に課題があり十分な成果が得られなかった。 また、行政情報ネットワークの完成が遅れたため、計画全体が遅れる結果となった。(平成18年度 支所・学習センター・消防等に整備予定)		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	C	C	C	

3	取組項目	市政だより「包み表紙」の廃止について	担当課	広報広聴課
	取組内容 (数値目標)	平成12年4月より、本編と折り込みを分離し、本文を読みやすくすることを目的として「包み表紙」の導入を実施したが、実際には折り込みの方法が各町内会等で統一されずに配布されていた。このような現状から「包み表紙」使用の見直しについて検討を進めてきた。		
	平成17年度の 内容	平成16年度に市政だより「包み表紙」を廃止済み。		
	3年間総括	予定どおりの実施。		
	評価	スケジュールの進捗状況 A	達成内容 A	総合評価 A
4	取組項目	携帯電話インターネット接続サービスによる 市政情報提供の一元化	担当課	広報広聴課
	取組内容 (数値目標)	広報広聴課所管の市政情報（市政だよりのお知らせ情報）と情報管理課所管の市政情報（消防情報、休日緊急当番医、スポーツネットふくしま）の2つの情報源を統合し、情報の一元化により市民の利便性を図る。併せて情報管理課の携帯電話ホームページ運営管理費の縮減を図る。		
	平成17年度の 内容	平成17年4月より、広報広聴課所管の「iテレモ」と情報管理課所管の「福島市ホームページiモード版」を統合。市政情報を提供する「ふくしまケイタイウェブ」として一元化を実施。 16年度広報広聴課所管の「iテレモ」の決算額が、1,512,000円、情報管理課所管の「福島市ホームページiモード版」決算額が567,000円で計2,079,000円。平成17年度に一元化した「ふくしまケイタイウェブ」の決算額は、1,002,960円。よって一元化の効果として1,076,040円の経費縮減がされた。		
	3年間総括	平成15年度から情報管理課との間で、周知方法も含めた今後のあり方などについて協議を開始。 平成16年度に広報広聴課を所管とする「iテレモ」のサイト運営者の（株）日本文字放送と各携帯電話会社との協議及び移行作業の結果、平成17年4月より（株）インフォメーションネットワークをサイト運営者として、「ふくしまケイタイウェブ」として一元化し事業開始する。市政だより等でQRコードなどを市民に広く周知し広報した。アクセス数も、月平均で約2,600件となっており、順調に稼働している。		
評価	スケジュールの進捗状況 A	達成内容 A	総合評価 A	

財務部

5	取組項目	市債の適正管理	担当課	財政課
	取組内容 (数値目標)	後世代に過大な負担を残すことのないよう市債依存度の抑制を基調とした運用と高利率の市債について繰上償還が可能となるよう関係機関に要請していく。		
	平成 17 年度の内容	財政の健全性を確保するため、市債依存度の抑制に努めるとともに、地方交付税措置のある市債を活用することを基本に事業の厳選に努めた。 起債制限比率= 15%以下		
	3 年間総括	財政の健全性を確保するため、市債依存度の抑制に努めるとともに、地方交付税措置のある市債を活用することを基本に事業の厳選に努めた。 起債制限比率 15年度 9.3% 16年度 8.9%		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	
6	取組項目	市県民税賦課事務の効率化及び経費の見直し	担当課	市民税課
	取組内容 (数値目標)	(1)当初課税資料入力事務の効率化、また普通徴収、特別徴収賦課マスターの一本化に係る事務の効率化を図る。 (2)賦課事務に係る残業時間の適正管理及び臨時職員の採用時期・期間を見直す。 (3)ペーパーレス化に対応した管理（検索）システムの検討を進める。 (4)委託経費の見直しのため、その手法の検討を進める。 (5)市・県民税申告相談受付業務等の見直し。		
	平成 17 年度の内容	(1)①当初課税資料入力事務の効率化 ②普通徴収、特別徴収賦課マスターの一本化に係る効率化 ③新システム活用の課内協議、職員研修の実施 (2)①賦課事務に係る残業時間の適正管理 ②臨時職員の採用時期・期間の検討 (3)①ペーパーレス化に対応した管理（検索）システムの検討 ②台帳類の保管方法、スペースの節減 (4)①委託経費の見直し (5)①受付会場の縮減 ②受付対応時間の効率化		
	3 年間総括	(1)平成 15 年度当初賦課より新システム導入し、賦課マスターの一本化により、資料入力事務及び課税事務の効率化を図った。 (2)賦課事務の効率化及び残業時間の適正管理により残業時間の縮減を図るとともに、臨時職員の採用時期等の検討により賃金の節減の見直しを図った。 ①残業時間の適正管理 (H14：11,700 時間→H17：7,898 時間 3,802 時間の減) ②臨時職員の採用時期・期間の検討 (H14：10,231 千円→H17：9,724 千円 507 千円の減) (3)世帯台帳を CD に記録しペーパーレス化、検索管理機能を図るとともに、保管庫の削減、お客様対応スペースの増を図った。 ①台帳類の保管方法、スペースの節減 (耐火金庫 H14：13 個→H17：7 個 6 個の減) (4)委託経費の見直しのため検討を行った。 (5)申告相談受付業務等の見直しを行い、地元協議のうえ受付会場の見直しを図った。 ①受付会場の見直し (H14：26 会場→H17：24 会場 2 会場の減)		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	

7	取組項目	公共工事コスト削減の積極的取組		担当課	工事検査課
	取組内容 (数値目標)	<p>平成14年6月に福島市公共工事コスト削減推進委員会を組織し、「福島市公共工事コスト削減新行動計画」を策定した。平成16年4月よりこの新行動計画に基づき、公共工事コスト削減に取り組んでいる。</p> <p>コスト削減率の目標値6%</p>			
	平成17年度の内容	<p>(1)汚水枘設置基準の見直しを図る。 (2)設計VEの導入を図る。(設計段階によるVE手法の活用) (3)推進工事の長距離施工を図る。 (4)建設副産物の再生骨材、再生アスファルトの利用促進に努める。 (5)施設の省資源・省エネルギー化に努める。</p>			
	3年間総括	<p>平成15年度はコスト削減率が2%台と低迷していたが、平成16年4月より新行動計画を実施することにより、16年度以降は目標値6%を上回るコスト削減率となった。(平成16年度8.65%、平成17年度7.50%) また、技術研修会の開催等により、コスト削減の取り組みへの意識向上に努めている。</p>			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価	
	A	A		A	

商工観光部

8	取組項目	融資制度の見直し		担当課	商業労政課
	取組内容 (数値目標)	平成17年度のペイオフの全面解禁に向け、金融機関への原資預託の方法も含めた融資制度の根本的な見直しをする。			
	平成17年度の内容	ペイオフへの対応として、ペイオフ対象外の決済用預金を利用した預託による融資制度に切り替えた。 また、融資制度の根本的な見直しについて検討を行った。			
	3年間総括	中小企業融資制度のための原資については、平成17年度から決済用預金を利用した預託に切り替え、安全な公金管理を行った。 また、本制度の利用件数は、平成15年度281件、平成16年度189件、平成17年度290件と依然として多くの申し込みがあり、中小企業者の経営基盤の強化のための円滑な資金供給を目的とした本市融資制度の必要性は高いと判断し、融資制度は継続することとした。			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価	
	A	A		A	
9	取組項目	商店街店頭整備支援事業の見直し		担当課	商業労政課
	取組内容 (数値目標)	街づくりルールによる商店街の高度化事業が平成15年度で終了したため、併せて見直すとともに新たな支援策等について検討する。			
	平成17年度の内容	平成16年度に創設した「商店街創意工夫支援事業」を実施し、商店街の機能を強化し魅力を高め、商店街等が実施する創意工夫を活かした個性の創出を図るための事業に対する支援に努めた。 ※補助対象事業 ① 商品製作実演のための店舗の改装 ② 商業博物館事業 ③ 地域の人材を活かした文化伝承事業			
	3年間総括	平成15年度制度の見直しを行い、平成16年度には「商店街創意工夫支援事業」を創設し、商店街の機能強化と魅力を高め、商店街等が実施する創意工夫を活かした個性の創出を図るための支援を行った。 平成16年度は、商業博物館事業に対する補助を1件、平成17年度は、補助の申請が無かった。 今後は、これらの実績を踏まえ、新規創業者に対する支援策等を中心とした制度への見直しを実施する。			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価	
	A	A		B	

10	取組項目	(財)福島市中小企業福祉サービスセンターの自立化	担当課	商業労政課
	取組内容 (数値目標)	会員数の拡大策や収支改善策など事務事業の見直しを図るため、自立化計画を策定する。		
	平成 17 年度の内容	(1)会員数の拡大策や収支改善策など事務事業の見直しを図り、自立化へ向けた会員拡大策と事業内容の見直しによる収支改善策について検討を行った。 自立化のための検討事項 ①会員拡大のための事業所訪問 ②事業内容の見直し 管理経費見直しによる経費節減 スケールメリットを生かした余暇事業の導入 (2)会員拡大のため、加入推進員の効果的な啓発活動について検討した。		
	3 年間総括	(1)加入推進員の活動により、平成 17 年度末には会員数が 6, 7 4 3 人となり、3 年間で約 8 0 0 人の会員が増加した。 (2)管理経費の見直しにより、経費削減を行った。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
11	取組項目	特定計量器定期検査の民間委託	担当課	商業労政課
	取組内容 (数値目標)	事務の効率化を図るため、特定計量器定期検査について民間機関への委託を検討する。		
	平成 17 年度の内容	委託先（指定定期検査機関）としての計量関係団体または民間企業が存在するか、計量法の指定基準（公正性、中立性、継続性など）に照らし合わせて調査検討した。 また、民間委託の動向について福島県計量検定所、県内特定市の情報を収集した。		
	3 年間総括	委託先（指定定期検査機関）を特定できず計画年度に実施できなかったが、全国の特定市 1 1 4 市で指定定期検査機関の指定を実施しているのは 3 1 市（平成 18 年 1 月末現在）と未だ定着しておらず時期尚早でもあった。 今後も引き続き民間委託を推進するに当たっては、公正性、中立性等から指定定期検査機関として社団法人福島県計量協会に絞込み、アウトソーシング推進計画に取り組んでいる福島県計量検定所との協力、連絡調整を密にして取り組むこととしたい。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	B	C	

12	取組項目	中通り方部観光キャンペーン戦略会議の設置	担当課	観光課
	取組内容 (数値目標)	(1)中通り方部観光キャンペーン戦略会議の開催 (2)同 福島ブロック戦略会議の開催 (3)広域観光の推進と中通り方部自治体とのネットワークづくり (4)伊達市及び郡4町との地域間交流の促進 (5)広域資源の発掘と回遊性を高める魅力ある観光ルートの作成 (6)魅力ある新たな観光の商品化と誘客促進		
	平成17年度の内容	中通り方部観光キャンペーンパンフレット「奥の細道～花仙道」による宣伝を行った。同 商品化を進めた。 翌年以降の中通り方部の旅行商品造成を目的に、関東圏、仙台圏の旅行会社の商品造成担当者を対象として中通り方部の秋及び春のモニターツアーを実施し、観光スポットを紹介した。		
	3年間総括	中通り方部観光キャンペーン戦略会議については、広域観光の推進、中通り方部自治体のネットワークづくり、伊達市及び伊達郡4町との地域間交流の促進及び広域資源の発掘と回遊性を高める魅力ある観光ルートの作成、魅力ある新たな観光の商品化と誘客促進を目的とし実施した。その結果、中通り方部を回遊する商品造成により多くの誘客が図られた。 また、本市の花見山やスカイラインを取り込んだ商品造成が進んだ。		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	
13	取組項目	飯坂町財産区温泉事業の見直し	担当課	観光課
	取組内容 (数値目標)	飯坂町財産区特別会計の見直しの中で、現在の財政逼迫の状況の改善のため公衆浴場使用料の値上げと公衆浴場の統廃合など財産区としての合理化を進めながら温泉事業を市へ移管するとともに、移管後の公衆浴場の観光資源としての再整備や、供給事業の地元移管を推進する。		
	平成17年度の内容	飯坂町財産区の公衆浴場使用料を平成17年4月より改定し、財政の健全化に努めてきた。利用者は改定の影響などもあり約17%減少したが、使用料収入については約56%増収となり、使用料改定により財政の一定の健全化が図られた。 飯坂町財産区の見直しの第二段として公衆浴場の統廃合の検討を進め、管理会として存続4箇所、廃止4箇所の案をまとめた。		
	3年間総括	飯坂町財産区の見直し方針 ①公衆浴場使用料の改定 ②公衆浴場の統廃合 ③財産区事業の市への移管 を定め飯坂町財産区経営の健全化、合理化に努めてきた。		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	
14	取組項目	公衆浴場中の湯の地元移管	担当課	観光課
	取組内容 (数値目標)	土湯温泉公衆浴場中の湯を地元の温泉事業の主体である「遊湯つちゆ温泉協同組合」に移管し民間活力による温泉地の振興を図る。		
	平成17年度の内容	平成15年度の自治振興協議会に提案され、市として前向きに検討することとしたことに伴い、商工観光部と地元組合役員により、中の湯の運営の現状と移管後の運営の考え方等について検討するとともに、指定管理者制度の経過措置期間である3年以内に地元に移管することで合意した。		
	3年間総括	地元代表者との移管に関する検討会議を開催し、地元での中湯の利活用計画の内容を始め、地元移管のための協議を進めてきた。		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	A	B	

15	取組項目	福島研究公園地区の土地利用		担当課	工業振興課
	取組内容 (数値目標)	(1)他の施策との整合性の確保 (2)業務拠点地区の見直し			
	平成 17 年 度の内容	(1)サッカー場用地の買戻し完了 (債務負担行為) (2)工業振興計画の中での見直し (3)平野地区の土地利用に関する地権者全体懇談会の実施			
	3 年間総括	(1)サッカー場については都市公園法に基づく公園施設に定め買戻しを完了。 (2)平成 17 年度実施した工業振興計画の見直し作業の中で、未造成地の拡張整備は企業の立地動向を見ながら慎重に検討し、新たな工業用地は取得しないことと位置づけた。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価
A		B		B	
16	取組項目	福島市工業振興プランの作成		担当課	工業振興課
	取組内容 (数値目標)	(1)民間人 (学識経験者、企業人) が参画した研究会の立ち上げ。 (2)福島市型産業振興プランの作成 (短期) 成果の検証と新たな事業の取り入れ等柔軟な対応			
	平成 17 年 度の内容	(1)工業振興計画 (現計画) の見直し、策定。(策定期間:平成 18 年度~平成 22 年度) ① 計画策定要綱等の制定 (委員会・幹事会設置、懇談会設置) ② 企業アンケート調査、分析を踏まえた施策・事業への見直し ③ 工業団地の必要面積の調査研究委託 ④ 委員会・幹事会、懇談会開催による計画原案検討・審議 ⑤ 産業交流プラザとの連携			
	3 年間総括	(1)平成 15 年度 福島市産学連携推進懇談会の中で、参加者 (企業や大学、商工業関係者) より本市の工業振興についての視点等を聴取。 (2)平成 16 年度 福島市工業振興プランの作成から福島市工業振興計画の見直しへ移行。 計画の骨子作成 (基本方針、計画素案)、計画策定要綱 (案) 等の作成、 企業アンケートの作成・発送、予算要求 (工業振興計画策定事業費) 産業交流プラザとの連携 (3)平成 17 年度 上記①~⑤の取組み等により、平成 18 年 2 月 9 日「工業振興計画」決定 (策定)。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価
A		AA		AA	

17	取組項目	企業立地促進条例の見直し		担当課	工業振興課
	取組内容 (数値目標)	企業立地促進条例の優遇措置の見直し			
	平成 17 年 度の内容	(1)地場企業の工場拡張需要動向調査 (2)企業立地促進条例の改正 ①賃借助成金の創設			
	3 年間総括	各市優遇制度の調査 ①地場企業の工場拡張需要動向調査 ②企業立地促進条例の改正 ③産業交流プラザとの連携			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価
A		A		A	
18	取組項目	広域の産学連携事業の促進		担当課	産業交流プラザ
	取組内容 (数値目標)	ふくしま新産業創造推進協議会及び産学連携コーディネーターの活動の中で近隣市町村の企業と本市企業の企業間連携の促進について検討する。			
	平成 17 年 度の内容	(1)コーディネーターの企業訪問、ニュースレターの配信によるPR及び産業交流フェアへの参加等、協議会事業を通して近隣市町村に対してのPR活動を行った。 (2)平成17年11月に、県北各市町村の産業振興施策等の情報交換、調査研究を行い、広域的な連携のネットワークづくりを推進するとともに県北地域からの情報発信について協議することを目的に、「県北地域産業振興担当者情報交換会」を立ち上げた。			
	3 年間総括	(1)コーディネーターの企業訪問、ニュースレターの配信によるPR及び産業交流フェアへの参加等、協議会事業を通して近隣市町村に対してのPR活動を行った。 (2)平成17年11月に、県北各市町村の産業振興施策等の情報交換、調査研究を行い、広域的な連携のネットワークづくりを推進するとともに県北地域からの情報発信について協議することを目的に、「県北地域産業振興担当者情報交換会」を立ち上げ、今後、年に数回開催することにより、異業種交流、県北地域の企業間の連携、広域交流の手助けとしての役割が期待される。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価
A		A		A	

農政部

19	取組項目	民間委託等の推進		担当課	中央卸売市場 業務管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)的確な経営状況の把握のため、バランスシートを作成する。</p> <p>(2)国の市場法の改正、流通全体の見直しの動きなど動向を見極め、的確に対応する準備を進める。</p> <p>(3)市場法の改正による規制緩和策の対応については、民間委託業務の拡大も含め積極的に対応していく。</p>			
	平成 17 年 度の内容	<p>(1)バランスシートを作成した。</p> <p>(2)改正業務規程、施行規則を施行し（平成 17 年 5 月 1 日）、対応する要綱の見直しを行った。</p>			
	3 年間総括	<p>大綱策定時点では国は中央卸売市場の主たる業務に関しても民間委託を推進する方向性を出しておりましたが、平成 16 年の卸売市場法の改正では、「主たる業務である取引指導監督業務については、中央卸売市場の開設者固有の業務」とされ、委託可能業務の範囲拡大は見送られました。したがって、指定管理者に行わせることのできる業務の範囲についても、限定された業務となっており、外部化の推進については今後なお検討を必要とする。</p>			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価	
	B	B		B	

市民部

20	取組項目	市民会館の利用拡大対策		担当課	生活課
	取組内容 (数値目標)	市民会館の設置目的に反しないよう市民活動の場を提供するという目的を明確にし ながら、使用許可条件の緩和について、他の類似施設の状況などを調査し、条例改正を 検討する。			
	平成 17年 度の内容	使用の制限や使用料の見直し等を含めた市民会館条例の改正について検討した。 利用頻度の低い和室を洋室に改修した。			
	3年間総括	利用頻度の低い和室を利用度の高い30名の洋室に改修し、18年1月から供用開始 した。 営利を目的とした物品販売等の使用緩和した場合の使用料の設定や、駐車場問題を含 め、市民会館条例改正するには今後ともさらに検討を進めていく必要がある。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	B	B		
21	取組項目	戸籍情報システムの導入		担当課	市民課
	取組内容 (数値目標)	業務の効率化と市民サービスの一層の向上のため、戸籍の電子データ化を行い、戸籍 事務のオンライン化を図る。			
	平成 17年 度の内容	メーカーの特性等を調査・研究しながら、福島市の戸籍事務体制を検討し、導入計画 の策定に向けた取り組みを行った。			
	3年間総括	各メーカーによるデモンストレーションを行い、それぞれの特性等を調査・研究した。 また、近隣都市へも照会作業を進め、どの程度の事務効率化が図れるかも併せて調査し、 導入計画策定に向けた取り組みを行った。			
	備考	《平成17年12月31日現在》 全国の稼働状況 1,436 / 2,293 (電算化庁数 / 総市区町村数) 62.6% 県内の稼働状況 40 / 74 (電算化庁数 / 総市区町村数) 54.1% ・郡山市 H16年 7月 ・二本松市 H16年 2月 ・いわき市 H11年 3月 ・南相馬市 H17年10月 ・会津若松市 H17年12月 (旧原町市) ・白河市 H16年11月 ・喜多方市 H15年12月 ・田村市 H19年 3月予定			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価		
	B	B	B		

22	取組項目	国保保健事業の推進		担当課	国保年金課
	取組内容 (数値目標)	(1)国、県等の助成等の活用による保健事業の推進 (2)予防医療としての、日帰り人間ドック事業の充実 (3)保健師による訪問指導等の実施により、栄養及び運動の適正な指導 (4)広報による健康保持の推進 (5)庁内の関係部署との連携・協力を図る			
	平成 17 年 度の内容	(1)国補助金活用による新たな保健事業の実施〔国保総合健康づくり支援事業〕 ① 国保健康増進運動教室 ② 国保水中ウォーキング教室 ③ 国保地域健康相談コーナー開設事業 ④ 国保日帰り人間ドック受診後支援事業 (2)予防医療として、日帰り人間ドック事業の充実 (3)保健師による訪問指導等の実施(日帰り人間ドック受診者を含む) (4)国保だよりの発行による健康保持の啓発			
	3 年間総括	(1)16 年度において国補助金活用による保健事業の検討を行い、平成 17 年度に「国保総合健康づくり支援事業」を実施し、各種教室及び事業では参加者数・内容ともに充実し、参加者からも好評であり、国保被保険者に対する日常生活の中での自分の健康づくりへの支援に寄与することができた。 さらに、保健師・在宅保健師・健康体操指導士・民間クラブ等との連携・協力も大いに推進した。 (2)予防医療としての日帰り人間ドック事業においては、制度の定着化・周知等により年々受診希望者が増加傾向にあるため、平成 18 年度予算計上において、受診対象者の増員（600 名→800 名）及び検査内容の充実（マンモグラフィ検査を追加）を確保し、事業充実の推進に努めた。 なお、受診後の支援対策として、保健師や在宅保健師による訪問指導や電話相談事業の充実を図った。 (3)国保だよりの発行等の広報活動や、地域に出向いての健康相談事業等を積極的に行ない、国保被保険者に対する健康保持の啓発・啓蒙活動に努めた。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	AA	AA	AA		
23	取組項目	国保税徴収体制の整備		担当課	国保年金課
	取組内容 (数値目標)	(1)滞納圧縮のための滞納整理促進班設置の検討 (2)職員及び嘱託職員の人員の検討 (3)納税相談室等新設の検討 (4)専用公用車配置の検討 (5)税徴収一元化の検討 平成 17 年度目標収納率 87.02%（現年度一般分）			
	平成 17 年 度の内容	(1)滞納整理班設置のため、税務署及び県税事務所と協議し、OBの嘱託雇用について依頼した。 (2)職員及び嘱託職員の人員について他市町村を参考に検討した。 (3)納税相談室等の新設について関係課と協議した。 (4)専用公用車の配置について関係課と検討した。 (5)税徴収一元化について、総務課へ組織見直しの調査票を提出した。			
	3 年間総括	国保税現年収納率を目標収納率まで向上させるため、税務OBの確保、嘱託職員の人員、納税相談室の新設等について検討・協議を進めてきた。 今後は、上記の検討を踏まえ、滞納整理の効率化を図る方策について、引き続き検討していく。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	B	B		

24	取組項目	水防協議会の防災会議への統合		担当課	防災室
	取組内容 (数値目標)	水防協議会を防災会議へ統合した。			
	平成 17 年 度の内容	実施済み。			
	3 年間総括	所期の目的達成			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価
A		A		A	

環境部

25	取組項目	福島市率先実行計画(エコアクションプラン)の実施		担当課	環境課
	取組内容 (数値目標)	(1)地球温暖化防止のための取り組み (2)財サービスの購入にあたっての配慮 (3)製品・資源の使用の当たっての環境保全への配慮 (4)廃棄にあたっての環境保全への配慮 (5)建築物の建築・管理及び公共事業にあたっての環境保全への配慮 (6)職員の環境保全意識の向上の推進 [電気、用紙類、ガソリン、軽油、水道等の使用量、廃棄物を5%削減] (基準年度 平成10年度)			
	平成17年度の 内容	(1)資源や省エネについての具体的な14項目の取り組みについて、率先実行点検調査を実施した。 (2)電気使用量や燃料使用量、用紙類使用量、廃棄物量等について、用紙類等使用調査を実施した。(各課からの月毎の報告を集計し、公表した。) (3)環境に配慮した物品の調達について、グリーン購入調査を実施した。 (4)現率先実行計画が平成17年度で終了するため、平成18年度以降の新率先実行計画を作成した。 (「第2期福島市率先実行計画」福島市エコ・アクションプラン)			
	3年間総括	平成13年1月に「福島市率先実行計画」を策定し、平成13年度から平成17年度までの5カ年を計画期間とし、温室効果ガスの排出抑制や省資源、廃棄物の減量等の環境保全に率先して取り組み、平成16年度で温室効果ガスの数値目標を達成する等の成果をあげた。 平成17年2月に京都議定書が発効する等により、より一層の環境保全に向けた取り組みが必要となっていることから、平成18年度から平成22年度までの5カ年を新たな計画期間とした「第2期福島市率先実行計画」を策定し、数値目標を前計画の <u>5%</u> から、 <u>6%</u> へ目標を引き上げ(基準年度は平成16年度)、平成18年4月から実施する。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		
26	取組項目	清掃事業の一部民間委託		担当課	清掃管理課
	取組内容 (数値目標)	可燃ごみ・不燃ごみの収集業務及び焼却業務は、全て直営対応(正職員188人、平成10年度)であったが、平成16年度から完全民間委託するため、平成11年度より段階的に民間委託し、可燃ごみ・不燃ごみの収集業務については、平成15年度に完全民間委託とし、焼却業務についても平成16年度に完全民間委託した。正職員120人(平成15年度)→103人(平成16年度) 17人減			
	平成17年度の 内容				
	3年間総括	平成16年度で清掃事業の一部民間委託を計画どおり完了し事務事業の見直しが図られた。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		

27	取組項目	リサイクルのより積極的な推進	担当課	清掃管理課
	取組内容 (数値目標)	容器包装リサイクル法対象品目のプラスチック製容器包装、その他の紙製容器包装の2品目を平成16年度から分別収集しリサイクルのより積極的な推進を図った。 10品目7分別（平成15年度まで） ↓ 12品目9分別（平成16年度から）		
	平成17年度の内容	平成16年度から計画どおり、資源物を12品目9分別の収集を実施している。		
	3年間総括	容器包装リサイクル法対象品目すべてを含む、12品目9分別による資源物の収集を平成16年度から開始しリサイクルの積極的な推進が出来た。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
28	取組項目	祝日の資源物収集について	担当課	清掃管理課
	取組内容 (数値目標)	分別排出の市民への説明会の中で特に要望の多い祝日の資源物の収集を実施し、市民サービスの向上と資源物の収集量の増を図った。		
	平成17年度の内容	平成16年度から「資源物」の祝日の収集を計画どおり実施している。 (平成17年度の祝日は延べ11日間)		
	3年間総括	祝日のごみ収集については、平成15年度から「可燃ごみ」を実施し、平成16年度からは「資源物」の収集も開始し、市民サービスの向上と資源物の収集量の増を図ることが出来た。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	AA	A	AA	
29	取組項目	プラスチック製容器包装の収集回数の増について	担当課	清掃管理課
	取組内容 (数値目標)	資源物収集に関して、各町内会長さんや「ごみ分別指導員」さん等の市民へのアンケート調査結果や市民の方の意見が多かった「プラスチック製容器包装」資源物の収集回数を現行の月2回から4回に増やし、市民サービスの向上と「プラスチック製容器包装」の収集量の増と資源化を図る。 「プラスチック製容器包装」資源物の収集回数 平成16年度一月2回（延べ24回） 平成17年度～月4回（延べ48回）		
	平成17年度の内容	「プラスチック製容器包装」資源物の収集回数を従来のも2回から4回に増やした。		
	3年間総括	平成17年度から「プラスチック製容器包装」資源物の収集回数を従来のも2回から4回に増やすことによって、市民サービスの向上とリサイクルの推進が図られた。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

健康福祉部

30	取組項目	生活保護電算システム導入による事務負担軽減等	担当課	地域福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>生活保護電算システムの端末をノート型とし、係員各自の机に1台ずつ配置することにより、事務の効率化を実現するとともに、事務スペースを確保し事務環境の改善を図る。</p> <p>また、被保護台帳の記録・管理を端末上で行う事を可能にし、台帳の軽量化・簡素化による確認・決裁事務の円滑化、保管スペースの確保を図る。現在の生活保護システムのリース契約が平成18年度で終了するため、事務の効率化が図られるようソフト面の充実したシステムの導入を図る。</p>		
	平成17年度の内容	<p>(1)先進地視察により情報の収集を行った。</p> <p>①視察先 岐阜市 東京都港区</p> <p>②調査内容 OAの導入状況（メーカー名、システム、運用状況等）</p> <p>(2)現システム以外のメーカーのシステム内容について、調査を行った。</p> <p>(3)関係各課との協議を行った。</p>		
	3年間総括	<p>現システムの改善点について検討するとともに、他のシステムとの比較検討を行った。当初、一人1台のノート型の端末を配置する計画であったが、平成17年10月より職員一人1台のノートパソコンが配置になったことにより、全体計画の見直しが必要となった。</p> <p>平成18年度において、関係各課と協議し、19年度からの新システムへの移行について引き続き検討していく。</p>		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
		A	A	A
31	取組項目	精神障害者ホームヘルプサービス事業の民間委託について	担当課	障がい福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)民間委託への基盤整備づくり 県指定の「精神障害者ホームヘルパー養成研修」を開催し、ホームヘルパーの人材養成を行う。</p> <p>(2)ホームヘルプサービス事業委託契約</p> <p>(3)委託契約事業所への指導</p>		
	平成17年度の内容	<p>(1)精神障害者ホームヘルパー養成研修の実施</p> <p>(2)民間事業所への委託 ①福島市社会福祉協議会への委託（平成16年7月） ②民間事業所への委託(3ヶ所)（平成18年3月）</p> <p>(3)委託事業所ホームヘルパーへの指導（随時及び研修会実施）</p>		
	3年間総括	<p>(1)民間事業所への委託契約完了 ①福島市社会福祉協議会 1ヶ所 ②民間契約サービス事業所 3ヶ所 ③ホームヘルプサービス利用者 21人</p> <p>(2)精神障害者ホームヘルパー養成研修 (平成15年度51名、16年度36名、17年度41名、合計128名)</p> <p>(3)委託事業所ホームヘルパーへの指導（随時及び研修会実施）</p>		
	備考	<p>(1)精神障害者ホームヘルプサービス利用者 21人（平成18年3月31日現在）</p> <p>(2)精神障害者保健福祉手帳所持者数 849人（平成18年3月31日現在）</p>		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
		A	A	A

32	取組項目	就労支援相談員の配置	担当課	地域福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>生活保護受給者で稼働能力を有する者には、自立のために就労を指導してきているが、生活保護受給世帯数の増加や世帯の抱える問題の複雑化により、十分な支援が行えないでいる。</p> <p>そのため、専門の就労支援業務経験者を就労相談員として配置することにより、長年培った就労支援の専門的知識・技術を共有し、ハローワーク等関係機関との連携を図り、稼働能力を有しながら能力活用が不十分と認められる者に対し適正な指導・指示を行い、就労を促進し早期自立を図るとともに、生活保護扶助費の節減に努める。</p> <p>新規就労率 30パーセント</p>		
	平成17年度の内容	就労支援相談員を一人雇用し、被保護者の中から就労支援対象者を選定し、ハローワークへ同行するなどの就労支援を行った。		
	3年間総括	<p>平成17年度においては、就労可能と判断された者のうち60人を就労支援事業の対象者として選定し各種支援を行った。</p> <p>①就労開始し自立（保護辞退）した世帯 10世帯（10人） ②就労開始し継続して就労している者 10人 ③就労開始したが傷病等により失職した者 3人 ④指導継続中の者 37人 ⑤扶助費削減額 18,910,575円（平成17年4月～平成17年12月）</p>		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	
33	取組項目	医療助成関係事務の窓口一元化	担当課	地域福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)類似業務の集約により、窓口事務の効率化を図り市民サービスの向上を図る。 (2)OJTの実施により医療助成事務の共通理解を深め、相互支援を図り、職員の過重負担を軽減する。</p> <p>①高額療養費貸付（正職1） ②重度心身障害者医療費助成（正職2.5、嘱託1） ③乳幼児医療費助成（正職1、臨時2） ④ひとり親家庭医療費助成（正職1、）</p> <p>計（正職5.5、嘱託1、臨時2） 計 正職5、嘱託1、臨時1</p>		
	平成17年度の内容	<p>(1)4月1日に障がい福祉課から重度心身障害者医療費助成事業を地域福祉課へ移管 (2)4月1日に児童福祉課から乳幼児医療費助成事業及びひとり親家庭医療費助成事業を地域福祉課へ移管</p>		
	3年間総括	福祉施策としての医療費助成関連事業について、窓口を一元化することにより市民の利便性が図られた。		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	

34	取組項目	保育料口座振替	担当課	児童福祉課
	取組内容 (数値目標)	保護者の保育料納入の利便性の向上及び保育所における公金管理上の事故防止のため、保育料の口座振替制度を平成16年度より導入した。(公私立31保育所)		
	平成17年度の内容			
	3年間総括	平成16年度完結済		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
A		A	A	
35	取組項目	保育料完納奨励金の見直し	担当課	児童福祉課
	取組内容 (数値目標)	保育料の口座振替の導入を予定しており、納入組合による保育料納入の奨励の意義も少なくなることから、市の財政負担の軽減を図るため、保育料の完納奨励金について、減額、さらには廃止も含めて段階的に見直し、平成16年度末廃止済。		
	平成17年度の内容			
	3年間総括	平成16年度完結済		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
AA		AA	AA	
36	取組項目	公立吾妻保育所の代替保育施設の検討	担当課	児童福祉課
	取組内容 (数値目標)	市内の保育所は、いずれも定員を上回る入所児童がおり、また待機児童も大幅に増加していることから、近隣への代替保育所の整備を行う必要がある。このため、民設民営も含め保育所整備手法を検討する。		
	平成17年度の内容	(1)保育所整備補助制度の検討 (2)借地地権者への状況説明		
	3年間総括	(1)吾妻保育所移転検討委員会から、「代替保育所の概要」「問題解決に向けた課題の整理」についての意見書が提出された(平成17年2月)。 (2)施設整備のための財源となる国の補助制度が大きく様変わりしたことに伴い、内容確認と現実的手段を検討した。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
B		C	B	

37	取組項目	市民健康まつりの見直し		担当課	健康推進課
	取組内容 (数値目標)	健康まつりの所期の目的である健康についての関心、意識の高揚については、一定の成果が得られたと認識し、平成 15 年度開催の第 9 回を持って終了とする。 開催費予算の減(例：平成 17 年度予算 2, 850 千円) (例：平成 18 年度予算 1, 877 千円)			
	平成 17 年度の内容	市民健康まつりは、隔年開催で実施しており、平成 15 年 10 月 4・5 日に第 9 回を実施。入場者は約 2,800 人であったが、開催ごとに入場者数は減少傾向にあり、費用対効果の観点からも見直すことで検討を進めてきた。 その結果、市民との協働で福島市保健計画の推進に取り組む必要性を重視し、各地域並びにサークル等の活動の紹介や計画に盛り込まれている施策の広報・啓発に役立つようなイベントをすべきであるとの結論に至り、隔年開催でなく、毎年開催とした。			
	3 年間総括	市民健康まつりは、隔年開催で実施しており、平成 15 年 10 月 4・5 日に第 9 回を実施した。 しかし、開催ごとに入場者数は減少傾向にあり、費用対効果の観点からも見直すことが必要となった。 その後、課内で検討したところ、経費の削減に努めながら、平成 13 年度策定した保健計画の更なる進展を図るため、「健康と運動」をテーマにした「健康フェスタ」を隔年開催でなく、毎年開催することとした。 (平成 17 年 10 月 8 日「健康フェスタ 2005」を国体記念体育館で実施。)			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		
38	取組項目	県内 10 市保健行政連絡協議会負担金の廃止		担当課	健康推進課
	取組内容 (数値目標)	県内 9 市に諮り、本市を含めて負担金を廃止したうえで、研修会を継続する。 開催負担金 10, 000 円減			
	平成 17 年度の内容	平成 17 年度においては、田村市を含めた 11 市により負担金を廃止して、研修会を実施した。			
	3 年間総括	平成 15 年に県内 9 市に諮り、本市を含めて負担金を廃止したうえで、研修会を継続するとし、平成 16 年から実施した。平成 17 年度においては、田村市を含めた 11 市により負担金を廃止して、研修会を開催した。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		
39	取組項目	保健福祉センターの日直体制の見直し		担当課	健康推進課
	取組内容 (数値目標)	土、日・祝祭日については、市民サービスの観点から専門的な知識を備えた保健・看護師職と事務職 2 名体制で、保健福祉センターの日直にあたっているが、日・祝祭日については来所・電話による問い合わせが少ない状況にあることから、現行の日・祝祭日の日直体制のあり方について検討する。			
	平成 17 年度の内容	土、日・祝祭日の窓口状況や相談処理内容について状況把握を行った。			
	3 年間総括	土・日・祝祭日の相談内容の処理状況などの分析を行うとともに、市民サービスの低下を招くことのないような対応などについて、さらに検討を加える。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	A	B		

40	取組項目	敬老祝金支給事業		担当課	長寿福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)平均寿命を勘案し、給付事業の見直しを図り、平成20年度までに段階的に支給年齢を80歳に引き上げる。</p> <p>(2)77歳の喜寿については、従来どおり節目のお祝いとして祝金及び祝品を支給する。</p>			
	平成17年度の内容	<p>平成15年度に上記のような取組を検討したが、</p> <p>①76歳の高齢者は80歳にならないと77歳の喜寿の年以外は祝金が支給にならないことによる不公平感があること。</p> <p>②年金額の引き下げ等もあり祝金を楽しみにしていること、また、期待感をもっている高齢者が多いこと。</p> <p>③平成17年度より県の祝金が廃止されこと等から平成16年度と同様、平成17年度についても据え置くことにした。</p>			
	3年間総括	上記理由により計画どおり実施できなかった。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	C	C	C		
41	取組項目	介護保険住宅改修費の受領委任払い制度の導入について		担当課	長寿福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>住宅改修について、利用者の一時的な費用負担を軽減するため、利用者が自己負担分(1割)のみを事業者支払い、保険給付分(9割)の受領を事業者委任する「受領委任払い」を平成15年9月着工分より実施する。</p> <p>なお、受領委任払いについては、市に登録した事業者が工事を行う場合に限定し、それ以外の事業者については、従前どおりの「償還払い」によるものとする。</p>			
	平成17年度の内容				
	3年間総括	<p>平成15年度で計画どおり完了</p> <p>(1)平成15年7月30日に居宅介護支援事業所40事業所のケアマネジャー54名、「受領委任払い」取扱い事業者登録希望99事業所の職員120名に対し、説明(研修)会を実施。</p> <p>(2)平成15年9月1日以降着工分より「受領委任払い」の取扱いを開始。</p> <p>(3)平成15年9月29日以降「受領委任払い」取扱い事業者の登録を随時行っており、住宅改修費の受領委任払いが定着してきている。</p>			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		

42	取組項目	福島地方広域行政事務組合経営の養護老人ホームの法人移譲		担当課	長寿福祉課
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)福島地方広域行政事務組合（現在2市4町）経営の養護老人ホーム（桑折緑風園、川俣光風園）は、措置費による経営ができないため、各市町で多額の負担金を支出しており、平成17年度予算ベースで負担金総額151,470千円の内、福島市の負担額は89,188千円となっており全体の58.9%を負担している。</p> <p>(2)それに対して入所者は定数合計175名の内福島市民の入所者は40名となっており全体の22.9%に過ぎない。</p> <p>(3)負担金の算定が平等割りと人口割りになっていて、入所者数は関係しないため福島市の負担額が多くなっていることや、施設の修繕等に係わる工事監理や工事検査に市の職員を派遣していることなどから、不公平感がある。</p> <p>以上の理由等により、既存の社会福祉法人への移譲を推進するため福島地方広域行政事務組合内に検討委員会を設立する。</p> <p>(4)施設が古いので、施設改修のための点検作業を実施する。</p>			
	平成17年度の内容	<p>(1)福島地方広域行政事務組合の構成メンバーである伊達5町（伊達町、保原町、梁川町、霊山町、月舘町）が平成18年1月1日に合併したことや、福島市においても飯野町、川俣町との合併協議会を設置しているため、これらの推移を見守ることとした。</p> <p>(2)施設の改修について、修繕が必要な場所については、順次改修を行っている。</p>			
	3年間総括	上記の理由により、福島地方広域行政事務組合の推移を見守りながら、調査検討を進める。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	C	C	C		

建設部

43	取組項目	道路台帳管理システムの構築について	担当課	道路管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>現在、道路台帳図をマイクロフィルム化し、マイクロリーダープリンタで図面投射し閲覧・印刷を行っているが、機器の老朽化により故障が多く窓口業務に支障をきたしている。</p> <p>道路台帳図を効率的に管理し、道路維持管理・道路占用等業務を円滑に遂行する為、道路台帳管理システムを構築する。システム構築に当たっては、統合型GISに組み込むように検討する。</p>		
	平成 17 年度の 内容	新しい道路台帳システムの運用を開始した。		
	3 年間総括	<p>平成 16 年度は、道路台帳管理システム・道路台帳図面管理システム及び検索システム、データの作成業務委託を実施した。</p> <p>当初は、平成 16 年度に利用頻度の高い本庁管内、平成 17 年度に支所管内のデータ作成を予定していたが、平成 16 年度に全てのデータ作成を完了し、平成 17 年度から運用を開始した。</p>		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	AA	A	A	
44	取組項目	道路改良工事におけるコスト削減	担当課	道路建設課
	取組内容 (数値目標)	<p>交通量の少ない生活道路については、現在用いている設計基準を見直し、実情を考慮した道路構造とすることによりコスト削減を図る。</p> <p>損失補償のうち、居久根（屋敷林）について、起業者（市）伐採を行いコスト削減を図った。</p>		
	平成 17 年度の 内容	<p>交通量の少ない路線について、舗装厚を 4 cm とした。（通常舗装厚 5 cm）</p> <p>道路の拡幅改良事業は、用地買収及び損失補償が必須となり、損失補償については東北地区用地対策連絡協議会による損失補償基準により行っている。この損失補償のうち、居久根（屋敷林）については、所有者に伐採補償をせず、起業者（市）による伐採を業務委託で行った。この結果、損失補償の算定額 1, 574 千円に対し、業務委託価格は 630 千円であり、944 千円のコスト削減となった。</p> <p>伐採により発生する枝葉は産業廃棄物扱いとなる。個人に補償した場合でも個人が業者に委託することになるが、産業廃棄物として適切に処理されたか把握が難しい。このことから、居久根については起業者による伐採が合理的と判断している。</p>		
	3 年間総括	再生材を積極的に利用することや、設計基準を見直すことでコスト削減を図ってきたが、工事費のコスト削減は限界に近づいていると思われる。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
45	取組項目	登記事務嘱託職員の配置体制の見直し	担当課	道路建設課
	取組内容 (数値目標)	<p>本庁及び各支所間、年度ごとの処理件数、また外部委託した場合の委託料との比較検討により、現在の 6 名体制(本庁 2 名、四大支所各 1 名)を見直しし、本庁で集中処理することにより事務の整理合理化を図る。</p> <p>(平成 17 年度本庁 3 名目標)</p>		
	平成 17 年度の 内容	平成 17 年度本庁 3 名目標を一年前倒しし、平成 16 年度に 3 名体制とした。現在、目標体制で円滑な事務を行っている。		
	3 年間総括	各支所との協議を行い目標年次より一年前倒しして、本庁で集中処理する体制を整え、事務の合理化を図ることができた。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

46	取組項目	市営住宅入居者決定方法の改善		担当課	建築住宅課
	取組内容 (数値目標)	抽選回数、抽選会の任意出席、募集及び受付の方法等を含め、市営住宅入居者の決定方法について検討する。			
	平成 17 年 度の内容	<p>現行では、抽選会には必ず出席しなければならない、仕事や病気、家庭の事情により欠席した場合、辞退扱いとなってしまうため、今後は、任意出席とし欠席しても抽選会に参加できるように検討した。</p> <p>平成 17 年 5 月の抽選会より下記のように実施した。</p> <p>①抽選会については、従来と異なり出席する必要がなくなった。</p> <p>②抽選結果については、ハガキで知らせた。</p> <p>③当選した方のみ入居に関する説明会を開催した。</p>			
	3 年間総括	抽選方法については、申込者及び建築住宅課の事務処理も含めて改善された。しかし、当選していながら安易な理由で辞退する人が多い。			
	備考	<p>関連改善施策として</p> <p>平成 18 年 4 月から連帯保証人を 2 名から 1 名に変更し、入居申請者の利便を図った。</p>			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		

都市政策部

47	取組項目	都市計画図のデジタル化	担当課	都市計画課
	取組内容 (数値目標)	平成 15 年度より都市計画図の更新をするにあたり、世界測地系による都市計画図のデジタル化を行う。 これにより、庁内 GIS 化の際に統一基図とすることが可能となる。		
	平成 17 年度の内容	(1)図化 1/10,000 都市計画図 6 面のデジタル化を実施した。 (2)印刷 1/10,000 都市計画図 6 面の印刷を実施した。		
	3 年間総括	(1)図化 1/2,500 都市計画図 106 面のデジタル化を全て完了した。 1/10,000 都市計画図全 16 面中 15 面のデジタル化を実施した。 (2)印刷 1/2,500 都市計画図は、87 面の印刷を実施した。 1/10,000 都市計画図は、13 面の印刷を実施した。 (3)都市計画用途図(1/2,500)数値化> 1/2,500 都市計画図 106 面に、用途データをデジタル化した。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
48	取組項目	開発区域図面のデジタル化	担当課	開発建築指導課
	取組内容 (数値目標)	開発登録簿及び開発区域図面の窓口交付については、位置等の把握に住宅地図を使用しているが、隔年毎に転写する方法は誤記脱漏の原因となっていることから、開発行為の区域及び既存宅地の範囲の瞬時の判別迅速な事務処理、転写の際の誤記及脱漏の防止のため、開発区域図面のデジタル化を図る。 市民への情報提供（開発及び建築の事前協議）		
	平成 17 年度の内容	平成 16 年度、県の緊急雇用対策事業の一環として導入した、開発区域図面デジタル化ソフトを利用し、当初目標である市街化区域における開発区域図面の入力作業を行った。		
	3 年間総括	市街化区域内の開発区域図は、平成 16 年度以前には住宅地図を使用し、位置及び面積等を記入していたが、平成 15 年度着手したデジタル化により、平成 17 年度に入力作業を完了したため、市民に対し迅速な情報提供が図られた。なお、既存宅地等（市街化調整区域）については、書類整備を図りながら、順次入力作業を行った。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	B	B	

49	取組項目	建築物の定期報告制度の内容		担当課	開発建築指導課
	取組内容 (数値目標)	一定規模以上の建築物は3年に一度の定期報告が義務付けられているが、建築士に委託する際の経費負担が大きく報告率が伸び悩んでいるため「福島市建築基準法施行規則」に定められた定期報告の対象建築物を見直し、比較的軽易な平屋建ての店舗等について、対象から除外すると共に、定期報告に替えて防災査察を実施しこれらの建築物の安全性を確認し指導する。			
	平成17年度の内容	定期報告対象建築物の見直し(案)について、県および県内各特定行政庁との協議を進めたが、既存建築物の安全・安心の観点から対象とする建築物の範囲を現行どおりとし、報告率の向上を図る指導を行った。			
	3年間総括	建物の用途・階数・面積などに応じて、維持管理が適正に行われるよう定期報告制度の活用や防災査察の実施方法などについて検討を行ったが、平成16年度には建築基準法に基づく定期報告制度が拡充強化され、報告率はわずかながら上昇したが、定期報告制度が施設管理者に充分浸透していないため、関係機関との連携のもと報告率の向上に努める。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	B	B		
50	取組項目	建築確認における完了検査実施率の向上		担当課	開発建築指導課
	取組内容 (数値目標)	建築基準法の改正により、平成12年度から建築確認業務が民間でも完了検査が可能になった。しかし、民間が行なった完了検査までの追跡調査を行っていないため、完了検査が実施されていない建物がある。このため、完了検査の実施率を向上させるため指定確認検査機関の報告データを基に、指定確認検査機関及び工事監理者(又は建主)に対し、完了届提出の指導を行う。 平成17年度完了検査実施率目標95%に対して、完了検査実施率88.9%(171件中152件交付)			
	平成17年度の内容	16年度に引き続き、建築確認後一定期間(概ね1年)を過ぎても完了届の提出されていない案件を抽出し、指定確認検査機関と連携しながら設計者、並びに工事監理者(又は建主)に対し、電話等により完了届提出の指導を行った。			
	3年間総括	平成12年度から特定行政庁のほか指定確認検査機関でも建築確認又は完了検査を受けることが可能になったため、(財)ふくしま建築住宅センター等の指定確認検査機関と連携を図り、設計者、並びに工事監理者(又は建主)に対し、電話等により完了届提出の指導を行った。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	B	B		
51	取組項目	公園管理データの整備		担当課	公園緑地課
	取組内容 (数値目標)	電子情報による公園管理データの蓄積により、課内での情報の共有化を進め、管理の効率化を図る。 公園管理電算システム構築に向けた検討と電子情報によるデータの蓄積に取り組む。			
	平成17年度の内容	公園台帳の整備について、データの電子化を図り、電子情報によるデータの蓄積に取り組んだ。			
	3年間総括	引き続き、電子情報による公園管理データの蓄積に取り組むとともに、蓄積したデータを利用できる公園管理電算システムについては、多額の導入経費が想定されることから費用対効果等を検討していく。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	B	B		

下水道部

52	取組項目	水洗化普及促進事業	担当課	下水道総務課
	取組内容 (数値目標)	排水設備設置を巡る審査等事業の一部を外部委託し効率化を図る。 接続率の向上 90% (公共下水道) 80% (農業集落排水)		
	平成 17 年 度の内容	・委託内容等の協議、検討 ・経費等比較検討		
	3 年間総括	他市の状況を調査し、外部委託について検討したが、委託経費についての受託先との かい離が大きかった。		
	評価	スケジュールの進捗状況 B	達成内容 A	総合評価 B
53	取組項目	ホームページ (HP) の開設	担当課	下水道建設課
	取組内容 (数値目標)	下水道のホームページを開設し広報を推進する。 (1)下水道事業に関しては、業務内容が細分化されていることから、各所管の業務内容に ついて掲載を図り、市民に対する確な対応を行う。 (2)公共下水道事業の現状と整備手法について PR を行い、事業推進に向けて理解が得ら れるよう創意工夫を図る。 (3)計画的な事業認可区域の拡大について PR を行い、理解が得られるようにする。 (4)公共下水道計画区域外における生活排水処理の推進を図る上で、農業集落排水事業へ の接続及び合併処理浄化槽の普及に向けた PR を行う。		
	平成 17 年 度の内容	引き続き市民に対し、より一層下水道事業の理解を求めた。		
	3 年間総括	(1)部内ワーキンググループを設置し、掲載内容について検討を行う。 (2)福島市のホームページの中に、「福島市の下水道」を掲載した。 (3)ホームページ内容の追加説明を掲載し、市民に対し、より一層下水道事業の理解を求 めた。		
	評価	スケジュールの進捗状況 A	達成内容 A	総合評価 A
54	取組項目	福島市汚水処理マスタープラン (汚水処理施設整備 基本構想)	担当課	下水道建設課
	取組内容 (数値目標)	集合処理・個別処理の区分の選定にあたっては、地域の特性を十分考慮してコスト縮 減に努め、公共用水域の水質保全に資する。 全県域下水道化構想の整備目標年度と達成率を参考にして 目標年次：平成 32 年 汚水処理整備目標達成率：95% とする。		
	平成 17 年 度の内容	(1)福島市汚水処理施設整備基本構想の策定にあたっての基本的な考え方を整理した。 (2)部内検討会を開催し、基本的な考え方 (素案) の検討を行った。 (3)庁内調整会議を開催し、基本的な考え方 (素案) の検討・意見調整を行った。		
	3 年間総括	(1)他市の資料収集及び先進地視察等を実施した。 (2)基本構想の策定にあたっての基本的な考え方を整理し、部内検討会・庁内調整会議を 開催し、素案の検討・意見調整を行った。 当初計画では平成 17 年度策定予定であったが、専門家の意見及び幅広い市民の意見 を反映させた構想としたいため、平成 18 年度策定に計画変更した。		
	評価	スケジュールの進捗状況 B	達成内容 A	総合評価 B

会計課

55	取組項目	会計事務の効率化	担当課	会計課
	取組内容 (数値目標)	公共料金の口座一括払いの実施		
	平成 17 年 度の内容	関係機関および関係課と効率的なシステムのあり方について協議を行い、平成 18 年度から公共料金の一部（水道料金と電気料金）については、口座一括払いを実施できるように検討をした。 他の公共料金も口座一括払いが出来るよう検討と協議を行う。		
	3 年間総括	計画達成に向けて進んでいるが、関係課との方式の検討等に時間を要したことなどスケジュール的な遅れから、当初計画では公共料金を一括して行う予定であったものの、実施が可能なもの（水道料金と電気料金）から先行して行うように計画の変更を行った。		
	評価	スケジュールの進捗状況 B	達成内容 A	総合評価 B
56	取組項目	振込済通知書の廃止	担当課	会計課
	取組内容 (数値目標)	振込済通知書の廃止について検討する。		
	平成 17 年 度の内容	実施済につきなし。		
	3 年間総括	所期目的を十分達成		
	評価	スケジュールの進捗状況 A	達成内容 A	総合評価 A

教育委員会事務局

57	取組項目	幼稚園授業料収納事務の効率化	担当課	教育総務課
	取組内容 (数値目標)	電算処理による時間短縮及び正確性の向上を図り、OCR納付書を使用し納入後事務処理を軽減する。また、口座振替を導入し、市民サービスの向上を図る。		
	平成17年度の 内容	平成16年度で計画終了し、平成17年度は口座振替利用促進に努めた。		
	3年間総括	平成15年度に電算システムを構築し、16年度からは稼動しているシステムについて検証するとともに、現金納付者について口座振替を勧奨した。 17年度口座振替利用率 97.0%		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
A		A	A	
58	取組項目	学校給食長期計画の策定	担当課	保健体育課
	取組内容 (数値目標)	老朽化した西部・北部学校給食センターの整備、効率的運営方法等を含め学校給食の在り方について長期計画を策定する。		
	平成17年度の 内容	平成16年度に計画策定を完了し、平成17年度は実施計画策定のための調査・検討を行った。		
	3年間総括	今後10年間の学校給食の提供方式、給食センター整備、効率的運営等のあり方について課題等を整理し、計画策定を完了した。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
A		A	A	

消防本部

59	取組項目	消防ポンプ車両等の更新年数の延長について		担当課	消防総務課
	取組内容 (数値目標)	消防ポンプ車等(水槽車・普通・積載車)の更新年数について、これまでの18年を20年～23年に期間を延長する。 小型動力ポンプ(B3級)も同じく20年更新とする。 全市的に消防ポンプ車等の整備計画を作成する。(16年度作成済) (16年度小型動力ポンプC1級の統廃合計画に基づき、17年度まで21台を返納し、全体数値からの目標値は、51.2%である。)			
	平成17年度の内容	消防ポンプ車等の更新計画に基づき、普通消防ポンプ自動車(CD-I型)2台、積載自動車2台及びB3級動力ポンプ8台の整備を図った。 また、小型動力ポンプC1級の統廃合計画により、111台のうち41台を廃棄返納対象とし、小型動力ポンプC1級9台を返納させ、これに関連して16年度返納分を含めた消防置場13棟、火の見施設18基を解体した。			
	3年間総括	15年度に策定した消防ポンプ車等の更新計画に基づき、計画とおりに事業化が図られるとともに、小型動力ポンプC1級の統廃合計画においても、17年度までC1級本体などの返納及び附随した消防置場、火の見施設の解体事業が順調に進捗している。 小型動力ポンプC1級111台中41台返納対象のなか、21台返納済 消防置場13棟、火の見施設18基解体済			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		
60	取組項目	消防における防災の基本計画の策定と救助資機材の配置		担当課	消防本部警防課
	取組内容 (数値目標)	大規模災害が発生した場合の支援体制(緊急消防援助隊・自衛隊)が確立するまでの消防団の基本計画の作成と救助資機材の配備計画の作成。 (平成17年度で100%終了した。(消防団の基本計画・救助資機材配備))			
	平成17年度の内容	(1)消防団に対する救助資機材の配備(平成16年度～17年度)の最終配備年で消防団の資機材に対する要望を踏まえ警防課で協議し39分団に救助資機材を配備した。 (配備資機材) ① チェーンブロック1式 ④ LEDヘッドライト ② チェーンブロック用三脚 ⑤ 防塵マスク ③ ロープ (2)消防団の基本計画については、再度消防団に作成依頼を実施し39分団の各部ごとの提出を完了した。			
	3年間総括	(1)平成15年度分団長会議概要を説明し了承を受け、庶務部長会議作成概要を説明し消防本部警防課の重点事業計画として提出した。 (2)平成16年度は計画作成と並行し救助資機材を39分団に配備した。 (3)平成17年度は更に救助資機材を充実させるため39分団に救助資機材を配備し、消防団の基本計画についても完了した。 【総括】 今後発生が高率で予想される宮城沖地震等各種災害に、消防団の基本計画に沿った救助資機材を使用した人命救助に大きく貢献できるものと思慮される。また、昨年実施された県防災訓練、今年実施の市総合防災訓練等各種訓練をとおり、救助技術の向上を図り、「安全で安心してらせるまちづくり」に消防団が大きく寄与できるものと思われる。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		

61	取組項目	感染症対応の救急車の配備	担当課	消防救急センター
	取組内容 (数値目標)	「感染症の患者の搬送の手引き等について」(平成11年8月4日健医感発第77号厚生省保険区療局結核感染症課長)通知に基づき、搬送者の例に準じ患者ベッド部分をビニールで覆う製品を全救急車に配備する。 (全救急車(11台)への配備)		
	平成17年度の内容	H15年度で完了		
	3年間総括	当初、17年度までに全車両への配備を予定していたが、平成15年度において全て完了した。 これにより、O-157、インフルエンザ、ウィルス性肝炎等の第3類及び第4類の感染症患者及びその疑いのある患者搬送の際の二次的な感染の恐れが軽減された。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	AA	
62	取組項目	防火対象物実態調査のデータ入力作業	担当課	消防本部予防課
	取組内容 (数値目標)	市内約6,000件の防火対象物の消防用設備等に係る設置維持状況や防火管理面の管理状況をパソコンソフトの導入によりデータベース化し、予防業務と国から依頼される統計事務等への負担軽減と時間削減を図る。 (平成18年度をもって、データベース化は完了する。)		
	平成17年度の内容	年間100件余の延べ床面積150㎡以上の防火対象物の新規データを管理ソフトに入力するとともに、以前に入力された防火対象物のデータについても、最新の実態を把握するためのデータの入替えを行った。		
	3年間総括	管理ソフトの導入により、収集した防火対象物に関するデータの迅速な処理が可能となり、さらに、対象物の管理事務と国への実態状況統計報告のシステムがほぼ確立された。 現在まで、この入力管理作業は、リース契約による管理ソフトを利用し行っているが、平成18年度にデータベース化が完了する予定である。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
63	取組項目	無蓋防火水槽の簡易有蓋化整備事業(無蓋防火水槽の上蓋取付け事業)	担当課	消防総務課
	取組内容 (数値目標)	無蓋防火水槽は児童の転落危険性、貯留水の水質汚濁性、落葉等の落下による沈殿物の清掃対策、降雨時における周辺土壌の流入、揚水時の安定供給性等の対策から、有蓋化への取組みを図る。 (整備事業計画基数113基のうち、17年度3基(整備率2.65%)を整備済)		
	平成17年度の内容	原価償却資産の耐用年数表から、RC造の防火水槽の構築物は50年とされていることから、簡易有蓋化の整備事業を進めるうえで、無蓋防火水槽313基のうち設置後30年以内の113基を対象として事業計画を策定し、17年度に現場打ち工法において3基の有蓋化整備を図った。		
	3年間総括	17年度から新規事業に着手した簡易有蓋化整備事業は、設置後30年以内の防火水槽113基を対象とし単年度10基を整備目標としていたが、3基ベースの事業予算のため、現況推移では目標基数から71基縮小された42基の整備事業となる。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	B	B	

水道局

64	取組項目	給水台帳ファイリングシステムの導入	担当課	水道局給水課
	取組内容 (数値目標)	<p>台帳の紛失・破損の防止及び台帳の検索、閲覧の利便性を図るため、給水台帳電子ファイリングシステムを導入する。</p> <p>給水台帳100,000面の電子化入力</p>		
	平成17年度の内容	給水台帳100,000面の電子化入力を完了した。		
	3年間総括	<p>完成年度の早期達成を検討した結果、年間の入力面数を増加する。 当初21年度であった完成年度を、19年度とする。</p> <p>平成15年度 システム開発 給水台帳 57,600面の電子化入力</p> <p>平成16年度 給水台帳100,000面の電子化入力</p> <p>平成17年度 給水台帳100,000面の電子化入力</p>		
	備考	<p>平成18年度 給水台帳100,000面の電子化入力予定</p> <p>平成19年度 給水台帳100,000面の電子化入力予定</p>		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
65	取組項目	送水管への充水・洗管作業の民間委託	担当課	水道局建設課
	取組内容 (数値目標)	大口径送水管への充水・洗管作業を民間へ委託する。		
	平成17年度の内容	当初、平成17年度に実施を予定していた業務を平成16年度に前倒し実施したことにより全体計画が達成されているため、平成17年度における取り組み内容はなし。		
	3年間総括	福島地方用水供給企業団からの受水に伴い未供用送水管への充水作業・洗管作業・通水試験作業を民間業者へ委託し実施したことにより、総額で630万円程度の縮減を図ることが可能となった。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

選挙管理委員会

66	取組項目	投票所事務従事者の員数の見直し	担当課	選挙管理委員会事務局
	取組内容 (数値目標)	<p>統一的な基準を設定し、事務従事者の見直しを図る。</p> <p>また、事務従事者の確保については、投票所附近に在住する職員の配置を基本として選管事務局が行い、職員の所属長が調整を行う。</p> <p>選挙人規模により事務従事者の定数を設け、一部投票所（飯坂第一）を除き定数配置した。また、県知事選挙から、大規模投票所7カ所において入場券のバーコード読みとりによる選挙人名簿抄本照合を導入することにより、更なる定数管理を実施した。</p>		
	平成 17 年度の内容	新たに9箇所の投票所においてバーコード読み取り機を導入して事務従事者員数の見直しを図った。		
	3年間総括	事務従事者の統一的な基準設定や、バーコード読み取り機の導入により効率的な員数の見直しを図った。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	
67	取組項目	投票区・投票所の見直し	担当課	選挙管理委員会事務局
	取組内容 (数値目標)	地域の実情や有権者の意向を踏まえ、選挙人の利便を図るため関係者と十分協議をかさねて改善をする。		
	平成 17 年度の内容	<p>(1)余目第一投票区の一部を瀬上投票区に編入した。</p> <p>(2)笹谷第一投票区の一部を笹谷第二投票区に編入した。</p> <p>(3)渡利第一投票区から分割して、小倉寺地区に投票区を新設することについては、渡利浄水場の閉鎖を前提に同施設の利用を検討してきたが、事業継続中のため当面現状維持とした。</p> <p>(4)笹谷第二投票区の分割については、地区内集会所の全面改築を前提として検討してきたが、今後の改築計画を見極める。</p>		
	3年間総括	投票区の変更により選挙人の利便性を図った。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	B	B	

大綱項目 3 財務・会計制度の改革・・・3件

財務部

1	取組項目	市有財産の有効活用	担当課	管理課
	取組内容 (数値目標)	(1)市有財産売払方法の整理 (2)市有財産の一般競争入札による積極的な処分		
	平成 17 年度の内容	(1)福島市財産価額審議会条例の改正 (2)普通財産売払事業実施要綱の改正 (3)一般競争入札による市有財産の売払		
	3 年間総括	<p>(1)福島市財産価額審議会条例の改正について [平成 17 年 4 月 1 日施行] 評価予定価格千万円以上の財産処分において、市が取得した日から 1 年以内に売却する場合に、それまで取得価格と売却価格が同額であっても審議会に諮問していたが、同額の場合は、諮問をしなくとも良いこととし、効率化を図った。</p> <p>(2)普通財産売払実施要綱の改正及び一般競争入札による市有財産の売却について [平成 15 年 12 月 1 日施行] 一般競争入札において、最低売却価格を公表することにより、購入希望者の参加しやすい環境の整備を図った。(平成 14 年度は一般競争入札による落札が 0 件であったものが、15 年度 2 件、16 年度 3 件、17 年度 3 件となっている。)</p> <p>[平成 17 年 4 月 1 日施行] 一般競争入札の参加者がなかった場合又は落札者がなかった場合に、再度一般競争入札を行っていたが、一度一般競争入札を行って落札しない物件は、再度入札を行っても不調に終わることが多いため、処分方法に公募抽選方式を加えるとともに、いずれかの方法でも処分できない場合は、常時公募方式に移行し購入希望者があればすぐに処分できることとした。</p>		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

財務部・商工観光部・農政部・市民部・環境部・健康福祉部・都市政策部・下水道部・水道局

2	取組項目	全体のバランスシート作成	担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政課・観光課 ・ 中央卸売市場・国保年金課 ・ 環境課・長寿福祉課 ・ 市街地整備室 ・ 下水道総務課・水道局
	取組内容 (数値目標)	<p>各会計におけるバランスシートの作成とともに、市全体の資産の状況がわかるように連結したものを公表していく。</p> <p>また、形に残らないサービスの状況を把握するため、行政コスト計算書を併せて検討し、包括的に財務の状況を把握する。</p>		
	平成 17 年度の内容	全体のバランスシート及び行政コスト計算書を作成した。		
	3 年間総括	<p>全体のバランスシート及び行政コスト計算書を作成した。</p> <p>18 年度に市ホームページ上で公表する。</p>		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

環境部

3	取組項目	あらかわクリーンセンター焼却炉建替事業	担当課	新あらかわクリーンセンター建設室
	取組内容 (数値目標)	<p>平成14年度実施したPFI事業導入可能性調査結果をもとに、財政支出額が縮減され事業効果が大きい、設計・建設・維持管理運営を一括して発注するDBO方式（公設民営方式）で、あらかわクリーンセンター建替を進める。</p> <p>設計・建設期間 3年（平成17～19年度） 維持管理・運営期間 20年間（平成20～39年度）</p> <p>従来方式（公設公営方式）による財政支出に対して概ね18%程度縮減</p>		
	平成17年度の内容	<p>(1)アドバイザー業務</p> <p>①民間事業者の評価・選定 ②契約詳細の詰め ③仮契約（基本・建設・運営 平成17年11月24日） ④本契約（基本・建設 平成17年12月26日） （運営 平成18年3月15日）</p> <p>(2)環境影響評価業務等</p> <p>①環境影響評価書作成等</p> <p>(3)循環型社会形成推進交付金申請等</p> <p>①循環型社会形成推進地域計画の作成 ②循環型社会形成推進協議会設立等</p>		
	3年間総括	<p>(1)県との協議を踏まえ、環境影響評価業務と総合評価一般競争入札による事業者選定を同時に実施した。再入札という事態に至ったものの概ね予定どおりの日程で事業者を決定し、本契約を締結した。平成18年3月6日より、現場工事を実質着手している。</p> <p>(2)当初、国庫補助制度での整理で事業を進めていたが、平成17年度より三位一体改革の動きの結果として、従来の国庫補助制度から交付金制度へと変更となり、それに対応するため県及び環境省との連絡・確認をもとに交付金申請の手続きを行った。</p>		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	

大綱項目 4 組織・機能の改革・・・13件

総務部

1	取組項目	支所連絡所の廃止	担当課	総務課
	取組内容 (数値目標)	支所連絡所の廃止		
	平成 17 年度の内容	今後の支所連絡所等のあり方を継続して検討した。		
	3 年間総括	平成 16 年度で 2 連絡所を廃止し、検討中のものは終了したが、今後、地域自治も含めた総合的な支所のあり方及び機能について検討する必要がある。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
A		A	A	
2	取組項目	フラット制の導入	担当課	総務課
	取組内容 (数値目標)	係制に代わる組織体制として、フラット制を試行的に導入し、そのメリット・デメリットを検証する。		
	平成 17 年度の内容	フラット制の試行を継続し、運用の技術向上を図った。		
	3 年間総括	3 年間のフラット制の運用実績を踏まえ、大規模な組織改正に係る検討に反映させる。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
B		B	B	
3	取組項目	公社等外郭団体の見直し	担当課	総務課
	取組内容 (数値目標)	(1)外郭団体の一元的管理部署について検討する。 (2)各外郭団体に対する見直し計画の策定を進める。		
	平成 17 年度の内容	公社等の改革プランに基づいて、指定管理者制度導入に向け、各公社等と協議しながら運営改革を進めた。		
	3 年間総括	指定管理者制度導入に向け、管理運営経費の縮減とサービスの向上を図った。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
B		B	B	
4	取組項目	定員管理の適正化	担当課	職員課
	取組内容 (数値目標)	平成 17 年度を計画初年度とする第 3 次定員適正化計画に基づく定員管理を徹底し、民間委託や事務事業の見直し等による配置転換等により増員を抑え、定員の抑制を図る。 2, 163 名 (平成 22 年 4 月 1 日)		
	平成 17 年度の内容	行政ニーズが複雑・多様化するなか、民間委託を進めるとともに事務事業の見直しを行い、職員数の増員を抑え定員を抑制した。		
	3 年間総括	第 2 次定員適正化計画 (平成 11 年～16 年度) に基づき、民間委託や事務事業の見直しによる配置転換等により増員を抑え、定員の抑制を図ることができた。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
A		A	A	

5	取組項目	総合行政ネットワーク（L GWAN）の導入	担当課	情報管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>地方公共団体間相互さらには国ともネットワークで接続するものです。 地方公共団体間や国との公文書を電子文書で行い、迅速な文書交換を実現し、地方行政の高度化、効率化を図るとともに、「公的個人認証サービス」や「ふくしま縣市町村電子申請システム」等の基盤整備としても位置づける。</p>		
	平成 17 年度の内容	<p>平成 17 年度においては、16 年度に整備した組織認証基盤を土台に L GWAN の主目的である「電子文書交換システム」の運用開始予定であったが、18 年度に多少ずれ込んだ。 また、18 年度開始予定の「ふくしま縣市町村共同電子申請システム」の基盤整備も併せて行った。</p>		
	3 年間総括	平成 17 年度末まで導入予定であったが、多少平成 18 年度にずれ込むもほぼ目標どおり達成した。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	A	B	
6	取組項目	公文書管理データベースシステムの導入	担当課	情報管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>国では総合行政ネットワークシステムの構築を図り、公文書の電子データ化を進めている。さらに、県内自治体において電子化が進むなかで、県では各種申請・届出オンラインシステムを進めている。 このようななかで、文書を電子化し、文書のライフスタイル（起案→決裁→登録→保存→廃棄）にわたり電子文書として管理する公文書管理データベースシステムの導入を図る。</p>		
	平成 17 年度の内容	導入に向けた他自治体の先進事例等の調査・研究		
	3 年間総括	平成 15 年度から標記取り組みを行ってきたが、新庁舎建設のスケジュール、合併協議会のスケジュール等も踏まえながら、再度想定される手法・日程を検討のうえ、引き続き調査・研究を継続する必要がある。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	C	C	C	
7	取組項目	申請・届出のオンラインシステムの整備	担当課	情報管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>自宅や職場などからインターネットを通じて、いつでも市役所、支所等の窓口での行政手続きと同様な各種申請・届出等を行うことができるシステムの整備を図る。 具体的には、福島県と県内市町村で運営協議会を結成し共同で構築・運営に当たる。将来は申請に伴う手数料等の電子決済予定。</p>		
	平成 17 年度の内容	平成 17 年度においては、総合行政ネットワーク（L GWAN）と庁内イントラとの接続やオンライン条例・規則の制定、テスト運用・職員研修、市民への広報などを予定していたが、テスト運用・職員研修、市民への広報など平成 18 年度に若干ずれ込んだ。		
	3 年間総括	ほぼ計画どおりに達成し、平成 18 年 6 月に運用開始となる。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

8	取組項目	住民情報オンラインシステムの再構築	担当課	情報管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>住民情報オンラインシステムについては、大型汎用コンピュータによる処理を行っているが、そのシステムはパッケージソフトに福島市独自の改造を加えた上、法改正や制度改正のたびに改修を加え、システムが複雑化しており、運用経費の増加など多くの課題を抱えている。</p> <p>今後の高度情報化社会の中では、インターネット技術を利用した電子申請など市民サービスの拡充が求められるが、新たなシステムを再構築しなければ、スムーズな実現は難しい。</p>		
	平成 17 年度の内容	<p>住民情報オンラインシステムを全体最適化の状況で構築し、また、システムの全体像を把握するため、特定非営利活動法人「日本システム監査人協会」に情報システムの現況調査を業務委託し、12月に関係課長等を召集して、報告会を開催し、関係各課に成果品を配布した。</p> <p>また、福島市新庁舎に係る情報システム現況調査等業務を委託し、各種情報システム構築の事前調査を実施し、問題点を整理した。</p>		
	3年間総括	<p>平成17年度においては、現在の住民情報オンラインシステムの現状調査や分析を行い、今後のシステムの方向性を決定する予定であったが、新庁舎、合併等の方向性が具体的でなく、決定まで至らなかった。</p>		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	B	B	B	

建設部

9	取組項目	建設部が所管する道路事業の整理について	担当課	道路管理課
	取組内容 (数値目標)	<p>道路建設に係る事業を建設部門と管理部門に整理し、効率的で効果的な事業実施に努めると共に、市民に分かりやすい組織とする。</p>		
	平成 17 年度の内容	<p>新設改良事業（道路舗装新設及び土留側溝新設）を道路建設課に移管し、道路管理課は維持修繕部門を専門に事業を実施することになった。</p>		
	3年間総括	<p>平成16年度は、道路管理課所管の新設改良事業（道路舗装新設及び土留側溝新設）を道路建設課に所管替えをする為に、部内及び関係課との調整を行った。</p> <p>平成17年度から、新設改良事業を道路建設課に移管し、道路管理課は維持修繕部門を専門に事業を実施することになった。</p>		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	

教育委員会事務局

10	取組項目	幼稚園及び小・中学校の規模・配置の適正化	担当課	学校教育課
	取組内容 (数値目標)	<p>「福島市幼稚園教育振興プログラム」を踏まえ、福島市立幼稚園再編成計画を策定し、その推進、具現化を図る。</p> <p>①再編成に係る地元地区協議会の実施、理解の深化 ②市立幼稚園数 平成15年度：28園 → 平成16年度：21園 ③21園による2年保育の実施</p> <p>福島市学校規模適正配置検討委員会において、調査・研究、検討を行う。</p>		
	平成17年度の 内容	<p>(1)幼稚園教育振興プログラムにおける目標の具現化と推進計画の検討 (2)預かり保育モデル事業の実施〔開始日：9月1日、モデル園：ふくしま南幼稚園、大笹生幼稚園〕 (3)幼稚園教諭の採用 (4)幼稚園の再編成に係る通園費補助 (5)北沢又幼稚園の増築 (6)福島市学校規模適正配置検討委員会での調査研究と整理・分析（年2回8月、12月実施）</p>		
	3年間総括	<p>(1)幼児一人一人の望ましい発達を促すために、市立幼稚園の適正化を図り教育環境の整備・充実及び今後の幼稚園教育の水準の向上を図るための取組みを推進してきた。</p> <p>①関係機関との調整と地区協議会の開催、地元協議及び保護者説明会 → 幼稚園再編成（28園→21園）、2年保育の開始、遠距離通園費補助（H16年度～） ②預かり保育モデル事業の実施に向けた実態調査と研究推進 → モデル園2園で預かり保育の実施（H17年9月～）</p> <p>(2)将来に渡って学校の適正化を図り、福島市立学校のより良い環境を整備し、充実した学校教育の実現に向けた取組みを推進してきた。（福島市学校規模適正配置検討委員会による審議を中心とした取組み）</p> <p>①本市の市立小・中学校の現状についての調査研究 ②小規模学校及び大規模学校の視察 ③今後の小規模校及び大規模校の在り方並びに現状と課題についての協議</p>		
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A	

11	取組項目	飯坂公民館分館の廃止		担当課	生涯学習課
	取組内容 (数値目標)	飯坂学習センターの竣工、開庁に伴い、中野分館、平野分館を廃止する。			
	平成17年度の内容	<p>【中野分館】 平成17年4月1日廃止</p> <p>【平野分館】 平成17年4月1日廃止</p>			
	3年間総括	<p>【中野分館】 飯坂学習センターの整備に伴い、平成15年度より中野分館廃止について地元協議し、了承を得る 中野地区自治振興協議会ほかより、中野分館の無償貸付の要望があり、財務部管理課へ所管換え後、平成17年4月6日付で無償貸付契約を締結</p> <p>【平野分館】 飯坂学習センターの整備に伴い、平成15年度より平野分館廃止について地元協議し、了承を得る 平成17年度において、建物取り壊し、土地を財務部管理課へ所管換え</p>			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	AA	A	AA		
12	取組項目	公民館と学習センターの一体化		担当課	生涯学習課
	取組内容 (数値目標)	社会教育法に基づく公民館と地方自治法に基づく地域学習センターの統合を図り、公民館機能を有する学習センターとして一体化する			
	平成17年度の内容	<p>平成17年4月1日 福島市学習センター条例を施行 学習センター15館と学習センター分館3館となる なお、飯坂学習センターについては2月28日施行 平成18年3月に土曜日・日曜日開館1年の検証を行うため、利用者にアンケート調査を行った結果、約7割の利用者から「利用しやすくなった」との評価をいただいた。</p>			
	3年間総括	<p>(1)平成15年度より、各公民館の公民館運営審議会及び利用団体等と公民館と地域学習センターの一体化について協議し、理解を得た。 (2)平成16年度には、各地区において自治振興協議会等に対して公民館と学習センターの一体化について説明会を開催し、理解を得た。 (3)平成16年12月議会へ福島市学習センター条例を提案し、議決を得た。 主な内容 ①地方自治法と社会教育法に基づく施設とした ②名称を学習センターに統一した ③学習センターは従来公民館で実施していた社会教育事業を継続する ④土曜日、日曜日を開館し、火曜日を休館日とした</p> <p>多様化する市民の学習ニーズに対応するため、地域の学習拠点として、市民が利用しやすい施設を目的に一体化を行ったが、利用者からも喜ばれていることから、今後さらに施設の有効活用や主催事業を実施するなど、市民の生涯学習を支援する。</p>			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	AA	A	AA		

水道局

13	取組項目	福島地方水道用水供給企業団からの受水による水道施設の廃止計画	担当課	水道局企画課												
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)福島地方水道用水供給企業団からの受水計画に基づく水系切替により、安定供給が確認された順に施設を廃止する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受水計画</td> <td></td> <td>廃止予定施設</td> </tr> <tr> <td>①平成 15～16 年度</td> <td>南部受水池 27,900m³/日</td> <td>佐倉加圧ポンプ所他 7 施設</td> </tr> <tr> <td>②平成 17～18 年度</td> <td>北部配水池 55,700m³/日</td> <td>舘ノ山浄水場他 9 施設</td> </tr> <tr> <td>③平成 19 年度以降</td> <td>中央部受水池 109,830m³/日</td> <td>清水水源ポンプ所他 11 施設</td> </tr> </table> <p>(2)第 8 次拡張事業の変更(平成 16～21 年度)による施設整備</p> <p>①職員(運転管理及び保守点検要員)の削減 目標：廃止計画完了時、計画前職員数(平成 14 年度)40 名を 11 名(再任用職員除く) 実績：平成 18 年度の現行職員 32 名により 8 名減(目標の 28%達成)</p> <p>②電力使用料金の削減 目標：平成 19 年度本格受水水系切替後年間約 2 億円 実績：平成 17 年度までの削減額 約 135,000 千円(目標の 68%達成)</p>			受水計画		廃止予定施設	①平成 15～16 年度	南部受水池 27,900m ³ /日	佐倉加圧ポンプ所他 7 施設	②平成 17～18 年度	北部配水池 55,700m ³ /日	舘ノ山浄水場他 9 施設	③平成 19 年度以降	中央部受水池 109,830m ³ /日	清水水源ポンプ所他 11 施設
受水計画		廃止予定施設														
①平成 15～16 年度	南部受水池 27,900m ³ /日	佐倉加圧ポンプ所他 7 施設														
②平成 17～18 年度	北部配水池 55,700m ³ /日	舘ノ山浄水場他 9 施設														
③平成 19 年度以降	中央部受水池 109,830m ³ /日	清水水源ポンプ所他 11 施設														
	平成 17 年度の内容	<p>渡利浄水場廃止に伴う代替施設(配水池等)の実施設計及び管網整備を実施した。 また、受水量増量による水系切替の早期完了に伴い、舘ノ山浄水場他 7 施設を早期廃止(1 施設休止を含む)とすることで、既に廃止となった 8 施設と併せて約 135,000 千円の電力使用料金削減となった。</p>														
	3 年間総括	<p>福島地方水道用水供給企業団からの受水による施設の廃止は、各年度とも水系切替を早期に完了することで、廃止計画の早期達成を図り、電力使用料金の削減額アップに繋がった。</p>														
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価												
		AA	A	AA												

大綱項目 5 職員の意識改革・・・1件

総務部

1	取組項目	政策形成研修の充実	担当課	職員課
	取組内容 (数値目標)	福島市人材育成計画（長期プラン）に基づく職員研修計画（実行プラン）の推進により、学習する組織の構築に努めるとともに、職員一人ひとりの政策形成能力の開発・育成を図る。		
	平成 17 年度の内容	<p>職員の政策形成能力の開発・育成を図るため次の研修を実施した。</p> <p>(1)職員研修所研修</p> <p>①「政策形成研修」大卒 10 年目、高卒 14 年目の職員 政策形成の基本的な知識、手法等を習得するため、講義及び演習を実施した。</p> <p>②「政策課題研修」政策形成研修を受講した職員等 本市が抱える行政課題等の調査研究に取り組んだ。</p> <p>③「課長研修」課長（相当）職 3 年目の職員 課長職に要請される政策形成能力を習得するため、講義及び演習を実施した。</p> <p>(2)ふくしま自治研修センター研修</p> <p>①「ステップ 1 研修」大卒 4 年目、高卒 8 年目の職員 業務改善のポイント、データの読み方、ロジカルコミュニケーションについて</p> <p>②「ステップ 2 研修」大卒 8 年目、高卒 12 年目の職員 ディベート、政策法務、住民協働について</p> <p>③「ステップ 3 研修」大卒 12 年目、高卒 16 年目の職員 政策評価、問題解決技法、政策形成講座について</p> <p>④「管理者 1 部研修」新たに課長補佐職に就いた職員 管理者・監督者のための政策形成について</p> <p>⑤ 専門研修 「政策法務」、「社会調査技法」、「社会調査データ分析」、「プレゼン講座」</p>		
	3 年間総括	職員の政策形成能力の開発・育成を図るため、ふくしま自治研修センターと連携し、職層ごとに計画的に研修を実施した。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
A		A	A	

大綱項目 6 市民との協働の推進・・・5件

総務部

1	取組項目	各種委員の公募の推進	担当課	総務課
	取組内容 (数値目標)	平成14年4月1日に「附属機関等の委員公募実施要領」を策定し、委員の公募について準拠すべき事項を定め、政策決定のプロセスにおいて市民参画を図り、市民の意識を反映させることから市民の委員への公募を進めていく。		
	平成17年度の内容	<p>市民との協働の視点に立ち、附属機関等の委員について一般からの公募による登用を図った。</p> <p>「17年度に公募により委嘱した委員」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市制施行百周年記念事業検討市民会議委員（1名：総務課） ②安全で安心なまちづくり推進協議会委員（2名：生活課） ③高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成懇談会委員（6名：長寿福祉課） ④男女共同参画ふくしまプラン策定委員（1名：男女共同参画センター） ⑤生涯学習を進める市民会議委員（2名：生涯学習課） ⑥新ふくしま健康づくりプラン作成市民懇談会委員（4名：健康推進課） 		
	3年間総括	市民との協働の視点に立ち、附属機関等の委員について一般からの公募による登用を推進した結果、徐々に公募委員の拡大につながった。 今後も推進を図る。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	A	A	A	

2	取組項目	「協働のまちづくり」の推進		担当課	企画政策課
	取組内容 (数値目標)	<p>(1)現在市が行っている事務事業を、市民協働の視点で実施されたのか評価する。</p> <p>(2)市民による行政との「協働事業提案」の受付と事業化。</p> <p>(3)「聴く制度の充実」「情報の積極的な提供」等推進指針に示された具体策の実施スケジュールを決定する。</p>			
	平成 17 年度の内容	<p>推進指針及び推進要綱に基づき以下の事業を行った。</p> <p>①市が行った事業について「協働」の視点による整理・検証 市の事業が市民との「協働」により行われたのかを整理・検証した。</p> <p>②ふくしま協働のまちづくり事業<コラボ☆ふくしま>の継続実施 市民よる公共公益的なまちづくり活動に対し、補助金交付等の支援を継続した。</p> <p>③協働のまちづくり市民電子会議室<e-ネットふくしま>の円滑な運営 いつでも誰でもが参加でき、相互に意見交換できる場となるよう運営の円滑化を図った。</p> <p>④市民協働のまちづくり楽校(講座)の継続開催 「協働」について理解・認識を深め、主体的に行動できる人材の掘り起こしを更に進めた。</p>			
	3年間総括	<p>指針に示した「協働のまちづくり」推進のための“三つの柱(情報共有化・協働の取り組みへの支援・人材育成の)”に沿って、それぞれ具体的な事業や制度を創設し H16～17年度の二年間実施してきた。また、H17年度には<コラボ☆ふくしま>として実施された6つの事業を取り上げ、そのプロセスを「協働」の視点で整理・検証した。</p> <p>当初、市民と行政が「協働」することの意義が捉えきれず漠然としていたが、これらの取り組みを通じて少しずつ理解が進むと共に、その効果・メリットや課題が見え始めてきた。</p> <p>次年度以降は、市民推進会議による「協働」の視点からの整理・検証や意識啓発などを通して、職員一人ひとりが事務事業を実施する際「市民との協働」を常に意識することを目標とする。</p>			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		
3	取組項目	新庁舎における「市民利用施設」の検討		担当課	新庁舎建設室
	取組内容 (数値目標)	基本構想を受け、新庁舎における市民利用施設について、市民協働による市民と意見を交換し、基本設計に反映していく。			
	平成 17 年度の内容	基本設計へ市民利用施設の提言書がどのように具体化されようとしているのか適宜報告をし、意見調整を行う予定だったが、配置計画の遅れにより基本設計が進まず1年延長になったため、具体的な意見調整はできなかった。			
	3年間総括	<p>新庁舎における市民利用施設については、公募による市民代表や各種団体推薦者などにより検討委員会を設置し、平成 15～16 年度で提言書を取りまとめたが、新庁舎の配置計画の遅れにより、具体的に基本設計へ反映することができなかった。</p> <p>今後、基本設計を1年延長したことにより、平成 18 年度において、検討委員会委員をはじめ地元住民も含めて意見交換を行い、提言書の具現化を図る。</p>			
	備考	<p>新庁舎における市民利用施設検討委員 委嘱期間：平成 15 年 12 月 25 日～平成 17 年 3 月 31 日</p>			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価		
	C	C	B		

教育委員会事務局

4	取組項目	国指定史跡宮畑遺跡整備基本計画・基本設計の策定		担当課	文化課
	取組内容 (数値目標)	宮畑遺跡の保存・活用のための整備を行うにあたり、宮畑遺跡整備基本計画・基本設計を策定する。			
	平成17年度の内容	<p>(1)宮畑遺跡整備基本設計の作成</p> <p>(2)各種懇談会の開催：宮畑遺跡整備基本設計の作成にあたり、市民との協働により進めるため懇談会を開催し、ご意見をいただいた。</p> <p>①宮畑遺跡整備活用市民懇談会 年3回開催 公募委員5名・地元委員5名</p> <p>②宮畑遺跡学校教育活用懇談会 年2回開催 小学校教諭6名・中学校教諭4名</p> <p>(3)宮畑遺跡整備指導委員会の開催：宮畑遺跡の整備に関し、専門の立場から指導をいただくために開催した。</p> <p>①年3回開催 専門委員5名</p> <p>(4)普及啓発事業の実施：市民との協働を進めるため、宮畑遺跡の啓発を図るとともに、整備活用を考える事業を実施した。事業の実施にあたっては宮畑遺跡啓発事業実行委員会を設置したほか、委員会に宮畑縄文まつり部会・まちなか縄文まつり部会を設置し、市民との協働事業により開催した。</p> <p>[平成17年度開催事業]</p> <p>①宮畑縄文まつり、まちなか縄文まつり、宮畑縄文探検隊、宮畑遺跡の活用を考える会、もちずり・宮畑ウォーク</p>			
	3年間総括	<p>宮畑遺跡の整備活用に関し、幅広く意見を取り入れるため、平成15年度に宮畑遺跡整備活用市民懇談会及び宮畑遺跡学校教育活用懇談会を設置し、それぞれの立場からご意見をいただきながら平成16年度には宮畑遺跡整備基本構想を平成17年度には宮畑遺跡環境整備基本設計を作成した。</p> <p>また、従来行っていた普及啓発事業を市民との協働事業として開催するとともに事業の充実を図り、情報の提供と意見の収集を行った。</p>			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価	
	A	A		A	

建設部

5	取組項目	自治振興協議会からの要望に対する迅速な対応		担当課	道路建設課
	取組内容 (数値目標)	各自治振興協議会より提出された要望を早期に把握することに努め、現地調査等を実施した。			
	平成17年度の内容	現地調査等を実施し、緊急度等を検討した結果、3路線について年度内予算で対応した。			
	3年間総括	早期に調査検討を実施し、緊急度等が高く年度内に実施できるものについて、積極的に取り組む。			
評価	スケジュールの進捗状況	達成内容		総合評価	
	A	A		A	

大綱項目 7 情報の公開・・・3件

総務部

1	取組項目	ヒューマンプラン21の実施計画公表の検討	担当課	企画政策課
	取組内容 (数値目標)	前期基本計画第5期実施計画をホームページへ掲載する。		
	平成17年度の内容	後期基本計画第1期実施計画(H18~H20)をホームページへ掲載を予定していたが、実施計画の決定が平成18年3月になったことから、平成18年度に実施する。		
	3年間総括	後期基本計画第1期実施計画(H18~H20)をホームページへ掲載を予定していたが、実施計画の決定が平成18年3月になったことから、平成18年度に実施することになったものの、取り組み内容が概ね達成された。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	A	A	
2	取組項目	統計資料提供の充実と拡大	担当課	企画政策課
	取組内容 (数値目標)	統計情報のホームページでの公開に努める。		
	平成17年度の内容	統計情報をホームページで提供するうえで、利用者の利便等を考慮した掲載方法(データ形式や掲載場所)について検討を行い、方針を決定した。 当初の計画では、「平成14年商業統計調査結果」をホームページに掲載する予定であったが、「平成16年商業統計調査結果」についても17年度末にはとりまとめが完了するため、同時に掲載することとした。		
	3年間総括	この取組は、統計書や各種統計調査報告書など、統計情報が紙ベース(冊子)で作成されてきた(平成14年版「福島市統計書」のCD-ROMによる提供を除く)ものを、インターネット(ホームページ)上で公開し利用者の利便を図ることを目的として着手した。 当初目標とした「平成14年商業統計調査結果」については、とりまとめは15年度末までに完了したものの、インターネット上での公開方法の検討や、公開用のデータ作成に関する職員の知識・技術の習得が、統計調査実務(平成16年度は農林業センサス、平成17年度は国勢調査)を優先する都合上、思うように進まず進捗は計画よりかなり遅れた。 統計情報をホームページで提供するうえで、利用者の利便等を考慮した掲載方法(データ形式や掲載場所)について他自治体の状況等を参考にするなど検討を行い、方針を決定し、「平成16年商業統計調査結果報告」とともに平成18年度早期に公開が可能な状態となった。		
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価
	B	A	B	

監査委員事務局

3	取組項目	監査委員制度、監査結果等の情報公開の推進		担当課	監査委員事務局
	取組内容 (数値目標)	市民情報室など多くの市民が行政情報等について閲覧を行う場所に「福島市監査事務要覧」など本市の監査委員制度の概要を記載した資料や監査結果を置くこと、市ホームページへの掲載を検討し、情報公開の推進を図る。			
	平成 17 年度の内容	監査委員制度等について市のホームページに掲載して、更なる情報公開の推進を図るため検討を行った。検討に当たっては平成 16 年度において、全国都市監査委員会研究部会で、「ホームページ等での情報公開」を研究テーマとして取り上げており、その内容も参考にしながら監査委員協議に諮って、「本市監査委員制度の概要について」ホームページでの情報提供を行った。			
	3 年間総括	監査委員制度等の基本的な考え方について市民への情報提供を進めていくことは、行財政運営の透明性を確保するうえで重要であるとの視点に立って、平成 15 年度から検討を進めてきた。 その検討結果を踏まえ、監査委員協議に諮って平成 16 年度には「福島市監査事務要覧」を市民情報室へ置いて市民の方に情報提供を図った。また、平成 17 年度には、更に情報公開を進めるため、「本市監査委員制度の概要について」市のホームページ上に掲載した。			
	評価	スケジュールの進捗状況	達成内容	総合評価	
	A	A	A		